

令和 8 年第 3 回南城市教育委員会議定例会会議録

日 時 : 2026/02/26 14:58~16:55

場 所 : 南城市役所 219 会議室

出席者 : 教育長 具志堅兼栄、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育委員 桃原ひかる、教育委員 嶺井秀夫、教育部長 狩俣尚輝、教育部参事 中上郁夫、統括指導主事 新垣典彦、教育総務課長 森田幸也、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、文化課長 山里昌次、指導主事 具志堅惣敏、指導主事 新垣望、教育総務課主幹兼係長 宮城克己(事務局)

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 承認第 1 号 専決処分の承認について
- (3) 承認第 2 号 令和 7 年度一般会計 2 月補正予算(教育費分)の承認について
- (4) 議案第 5 号 南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
- (5) 議案第 6 号 南城市学校運営協議会運営要綱の一部を改正する要綱
- (6) 議案第 7 号 「南城市教育の日」を定める規則の一部を改正する規則
- (7) 議案第 8 号 令和 8 年度南城市の教育施策について
- (8) その他 専決処分の報告について

○教育長 具志堅兼栄

本日は委員全員が出席をしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。それではただいまから令和 8 年第 3 回南城市教育委員会議定例会を開会いたします。会議録の署名委員は、嶺井委員を指名します。

本日の日程はお手元に配付しております日程表の通り進めて参ります。

それではまず初めに教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

業務報告の内容については事前に配布した内容等となっています。

これよりご質問をお受けします。

○教育委員 嶺井秀夫

指導課お願いします。2 月 4 日に中学生英語スキットコンテストが行われています。

どのような大会だったのか、概要を教えてくださいのと、このスキットの取り組みが学校ではどのように行われて、学校の代表がどのように選出されているのか、もし把握している内容がありましたら教えてください。

○指導主事 新垣望

お答えします。

各中学校 1 年生と 2 年生を対象に英語スキットコンテストを開催しております。

今年度は中学校 2 年生が 4 チーム、中学校 1 年生 4 チームが参加して、シュガーホールにてスキットのコンテストを行いました。

練習については、英語教員または ALT の協力をえて各学校オーディションを持って参加者を決定している状況です。

練習等は英語の授業以外でも、休み時間と放課後等も利用して子供たちが自主的に練習をして発表の場となっております。

簡単ではありますが、以上となります。

○教育委員 嶺井秀夫

スキットの練習はどうですかね。授業の中では十分取り組める時間が確保されているのでしょうか。

○指導主事 新垣望

学級が分かれていますので、集まった生徒たちが自主的に練習をする場が設けられています。

また、この英語を覚えたり表現するものに関しては、先生方や ALT の指導、助言が入っています。

○教育委員 嶺井秀夫

これに参加する子供たちにとってはすごいいい機会だと思うし、これが実施できるということで、学校の英語教育のレベルもかなり上がっているんじゃないかなと思っていますが、自主的な参加になると他の子供たちへの影響、このスキットコンテストを持つことで、学校の英語の力がどれくらい上がってるのか。もし、把握されてる事があれば教えて欲しいのですが。

○指導主事 新垣望

直接的な英語の点数に繋がっているかまだ分析はできていないんですが、教育の日等学習発表会等でスキットコンテストの演技を発表している学校もありますので、他の生徒に対しては、英語が楽しいとか英語勉強してみようという、興味関心を高める工夫取り組みにはなっていると思います。

○教育委員 嶺井秀夫

教育の日で学校訪問しても、英語教育の環境ってすごく充実してきているなと感じますので、世界に飛び出していく子どもたちのために英語の教育の充実よろしくお願いします。
ありがとうございます。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 桃原ひかる

同じく教育指導課の業務報告の2月9日月曜日、第2回南城市特別支援教育研修職員研修会それから25日水曜日校長研修会特別支援教育についてですが、これは具体的な意見ではなく、障害児を育てる母としてこの場を借りて、一言お礼を申し上げたいです。

現在4年生になる息子はこれまでの受けてきた学校教育の中で理解をしていただけない先生方の言葉に傷ついたり、悔しい思いをしてきました。自閉症の特性を愛情不足と解釈されたこともありました。しかしながらこうした研修会によって、管理職である校長先生はじめ、子供たちが日頃接する支援クラスの担任の先生だけでなく、南城市全域の全職員の先生方が、特別支援の子供たち、発達のでこぼこを持った子供たちへの理解が深まったことで、学校が大きく変わったと保護者としては、成果を感じています。

特別支援の生徒への理解というのは、その枠を超えて不登校の生徒への理解、またマイノリティの課題を抱えている生徒への理解、共感、そして解決に向かうと考えています。

引き続きこうした、学校の中で学びの場が、学びの時間が提供されることを願っています。

ただし、多様性という言葉は、とても便利なもので、使い方を間違えてしまうと、大人の逃げになってしまうなと感じることもあります。研修会がすべての子供たちにとってよりよい教育環境を届ける学びの場であることを願っています。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

5ページ。教育施設課の業務報告の2月12日木曜日のところに佐敷中学校借地原状復旧工事入札がありますけれども、どのような状況なのか教えてください。

○教育施設課長 屋比久久司

委員の質問にお答えします。

佐敷中学校のプールと運動場の隣に私有地がございまして、そこを教育委員会の方で借地をしておりました。元は運動場の一部ということで使用していたんですけども、長い間使ってなくて、これを地主様に返還するというので、今年度合意を受けました。ただ返還するにあたって、畑に戻すことと、私有地と学校用地の境界にブロック塀で境界を作るという、地主さんと合意がありまして、その工事でございます。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

生涯学習課の2月10日部活動の地域移行についてお願いします。

部活動の地域移行についてはね、令和10年までに完全移行の予定となっておりますよね。

今現在、スポーツ庁が出したガイドラインに沿って段階的に各市町村で進めていると、それで本市においては、計画がどのように進んでいるのか、進捗状況についてお願いします。

○生涯学習課長 島袋学

令和7年度にロードマップを作成して、令和8年度につきましては、このロードマップに準じて、部活動の地域移行については粛々と進めていく方向で今進めております。

○教育委員 糸数洋

計画的にはもう進んでいるわけですね。完全実施は令和10年に間に合いそうですか。

○生涯学習課長 島袋学

完全移行に向けては、いくつか部活動が残る部分もあると思うのですが、目安としては、12年完全移行に向けて取り組んでいくということで今進めていきます。

○教育委員 糸数洋

例えば、たくさんの課題がありますね。

予算措置の問題から受け入れとか指導者の問題、こういう部分も今進めていますか。

○生涯学習課長 島袋学

生涯学習課また教育指導課と連携する部分は多々ありまして、今現在新取り組みさせてもらっ

ている部分では、体育施設の使用を18時からクラブに開放する旨、今やっております。

あとそれに付随して、クラブ化したチームが、体育施設を活用して部活動に展開していく窓口は設定していきます。

学校側の方と部活動の移行については、随時調整していく必要があるので、課題をクリアしつつ、この部活動地域移行については今後も取り組んでいかなければならない課題というふうになっております。

休憩

再開

○生涯学習課長 島袋学

部活動の地域移行につきましては令和13年度までに移行したいというふうに考えております。

○教育部長 狩俣尚輝

補足して説明します。

令和7年度でロードマップを作成しております。

また国が示している認証制度を南城市版としても作成はしています。まだまだ学校現場と連携が取れていない状況と部活動の状況がありますので、今後手探りな状況ですが進めていきたいと考えています。

○教育委員 糸数洋

今の話で、推進計画の作成途中なんですね。

○教育部長 狩俣尚輝

ロードマップは作成しておりますが、推進計画的なものはロードマップが完成していますけども、ある程度簡単な形です。

何年度までに、土日は移行するか等、それぞれの目安としてのロードマップです。

○教育委員 糸数洋

休日の部活動の地域移行の進捗状況はどうなっていますか。

○生涯学習課長 島袋学

現在部活動については平常通り部活動を行っています。特に土日に関しての移行については実証実験の過程では、こちらの方で事業で取り組みたいけれども、令和8年度それ以降について

は、部活動については平常通りです。

○教育委員 糸数洋

まだ地域移行はしてないんですね。

○生涯学習課長 島袋学

していません

○教育委員 糸数洋

県内でも進んでいるところではもうすでにすべて移行していますね。

うるま市は全部移行したと聞いていますが。

○生涯学習課長 島袋学

うるま市が一部先行しておりますが、他市町村についてはまだまだこれからということです。

○教育委員 糸数洋

だから、うるま市は進んでいますね。

だからそういう先行事例を、取り入れながら、どうにか進めていかないと。

いきなり進めるの難しいんじゃないかと思うんですけど。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですのでこれで質問を終わります。

問題行動不登校等の説明をお願いします。

○指導主事 新垣望

毎月の問題行動不登校等の報告をさせていただきます。

令和7年度1月末現在で、小学校、中学校のいじめ認知が614件。不登校201名となっております。10日から30日未満の欠席が599名となっております。

2月と3月でいじめの解消と登校復帰率の確認を、学校と連携して行う予定です。

前年度の同月と比べますと、不登校の数は30名ほど少ない数となっておりますが、まだまだ、

10日から30日未満の子たちへの支援の確認をお願いしますということで、校長連絡会、教頭連絡会では確認を図っています。はい、以上となります。

○教育長 具志堅兼栄

この分は報告とさせていただきます。

これから議事に入ります。

承認第1号専決処分の承認についてを議題とします。

教育総務課長より承認第1号専決処分の承認について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

承認第1号専決処分の承認についてを採決します。

本案は承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って承認第1号専決処分の承認については承認することに決定しました。

続いて承認第2号令和7年度一般会計2月補正予算教育費分の承認についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より令和7年度一般会計2月補正予算教育費分の承認について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を。

質疑はございませんか。

休憩

再開

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

承認第2号令和7年度一般会計2月補正予算教育費分の承認についてを採決します。

本案は承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、承認第2号令和7年度一般会計2月補正予算教育費分の承認については承認することに決定します。

続いて議案第5号 南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 糸数洋

8ページのメンバー9名ですね。この9名はみんな新規の方、それとも継続の方もいますか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

所属に関しましては、皆さん継続になっております。

その所属に対して学校長等々は新になるかと思えます。あと、連合会の会長も所属に合わせて人が変わってるっていう認識になります。

○教育委員 糸数洋

所属が変わることはないんですか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

前回と同じ所属と同じように合わせた形で今回も委嘱を考えています。

○教育委員 糸数洋

今言ってるのは、全員が一気に変わると、やっぱりこれまでの取り組み等もあんまり見えな
い。だから、一気に変えるのはあんまり好ましくないんじゃないかなと感じたものですか
ね。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

休憩

再開

○教育委員 糸数洋

この連絡協議会の開催はどのようになっています。定例会もあるのかどうか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

開催につきましては、今年度は1回となっております。

なので今年度につきましては、このメンバーで初めての開催となります。

○教育委員 糸数洋

1回または何か問題が起こったときに臨時的な会もあるんですね。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

連携を取る体制づくりのために持っている会なので、例年2回開催はしておりました。

でも今回いじめ問題対策連絡協議会と、あと一ついじめ専門委員会がありまして、専門委員会の方に事例検討等はちょっとお願いする形になっていまして、こちらは体制づくりということで今年度から1回会議を開催する形の運びとなっております。

○教育長 具志堅兼栄

他に質疑はありませんか。

他に質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第5号 南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第5号 南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命については原案の通り可決されました。

続いて議案第6号 南城市学校運営協議会運営要綱の一部を改正する要綱を上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第6号南城市学校運営協議会運営要綱の一部を改正する要綱について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

この評価は今変更されることになっているのですが、このように変更すると学校の方でも記入がしやすくなるだろうと感じています。

こうやって様式を変えようとしたというこのきっかけになったのは何か、教えてください。

○統括指導主事 新垣典彦

お答えします。

校長会の方からの質問があって旧現行の評価の方は、目標計画等の設定の適切さ、或いは目標達成に向けた取り組みの適切さ、これとは別の形で学校評価ということで、学校が自身の評価を入れて、アンケートの結果を含めたものを自身で評価するものが別にあります。

その項目と似ているので、これをどちらかにしてもらえないか或いは形を変えてくれないかっていう依頼があったのが始まりになります。

左側を見て、ご覧になったらわかるように左側の方は、より学校側も、委員の皆さん方も、協議会の意義や役割がわかるように、そして4段階評価になっていますので、1、2、3で評価できるという評価のしやすさと、記録の方も2ページの方、16ページの方に跨るんですけど、コミュニティスクールの成果と課題に関しては、年5回は最低やっていると思うので、その活動をそのまま即移行できるような形で負担なくできるようにしています。以上です。

○教育委員 嶺井秀夫

様式が変わることで、委員の皆さんもまた記入しやすくなって集計もしやすくなってくだろうなと思っています。

中身を見てみると、例えば「共通」の部分で評価されているのが気になっていて、ここ、参画だけで評価が終わってないかなと感じています。

協議会、委員の方たちが意見の言えるような体制になっていますかとか、議論ができる体制になっていますかということなので、運営委員会に地域の皆さんが参画できるような状況になっていますかという評価にとどまっている。この運営協議会は、学校家庭地域の連携協働にも取

り組まないといけない。

最終的には地域とともにある学校に近づいているかということも評価があっていいのかなあと思うんですが、これからもし検討できるとしたら、運営協議会が充実するような形で、何か目安になるような形での評価の設定を、工夫されたらどうかなあと思っています。

例えば連携に関しては、学校の評価のところでホームページに載っていますかというのがあるので、学校職員はここで評価ができるわけですね。

ところが、委員の皆さんは共通のところしか書かないので、委員の皆さんから見ての連携協働ができていくかという評価が反映されるような内容に持っていけると、今後、充実させるのに役立つかなと思います。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

運営要綱の中で、特に委員に関する部分、推薦書の様式とあるんですが、例えばどういう人たちを上げていくかという部分は必要ないですか。

それと委員の数とか、この辺がないような気がします。

それから運営協議会の会議の回数は、基本的にどの程度という、こういう部分がないので、1回でもいいのか2回やるのか、その辺が見えないんですね。

休憩

再開

○教育指導課長 與那嶺昭枝

学校運営協議会の人数等に関しましては学校運営協議会規則に基づいて記載されておりました、8人以内の委員の選出となっております。

委員の職に関しましては地域の住民、保護者等を含めた地域で活動する方々、任命対象となり、学校長が推薦して、教育委員会が任命する形となっております。

会議につきましては、一応年に2回以上開催するってということで、規則のほうに謳われています。以上です。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他に質疑はありませんか。

他に質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 6 号南城市学校運営協議会運営要綱の一部を改正する要綱を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 6 号南城市学校協議会運営要綱の一部を改正する要綱は原案の通り可決されました。

続いて議案第 7 号南城市教育の日を定める規則の一部を改正する規則を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より南城市教育の日を定める規則の一部を改正する規則について説明あり
統括指導主事より追加説明あり

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

○教育委員 糸数洋

南城市教育の日というのは、学校家庭地域一緒になって教育を推進していくという面で設定されていますよね。今、どのように周知しているのか、以前でしたら広報車が出たり、各地域の公民館にいついつが教育の日ですよとかそういう部分もあったと思うんですよ。

やっぱり今、保護者の参加は授業参観でも学校の様子を見れるし、あえて地域も巻き込んでみんな教育を設定しているわけですから、どのように地域住民に周知をしているとか、それからこの月間中の取り組みも何かあるのかな。

教育月間として月間掲げているのであれば、各学校をこの学力向上についてとか、取り組みがあると思うのですが、その辺をお願いします。

○統括指導主事 新垣典彦

月間については、学力向上推進計画の中に位置付けていて、この説明に関しては、各学校の方に、担当の方から説明をして、この計画に沿った形で取り組んではいると思います。

もう1点の保護者或いは地域を巻き込んでっていうところが、私はまだ課題かなと思ってます。以前はっていう話でいくと、以前よりも縮小傾向にあるのかなと思っているので、今後また地域の、或いは保護者も巻き込んで、何かできないかなっていうのは考えていかないと、南城市の教育の日という趣旨に沿った形の意味合いが少し弱くなっていくのかなと思っていますので、ご意見いただいたので、検討していこうと思っています。以上です。

○教育委員 糸数洋

計画書をもとに説明会を行っているということでしたけども、ここへの参加者というのが限られていますよね。PTAとか、やっぱり地域にどのように周知していくか、それが大事じゃないかなと。そこら辺を今後また、取り組んでいく必要があるんじゃない。

月間中の取り組みとかはないんですか。

○統括指導主事 新垣典彦

地域ですか。

○教育委員 糸数洋

各学校でもいいし、地域でも、昔だったら地域でやっているところもありましたよね。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

教育の日に基づいて、学校では行事を開催する学校もあるように周知をしていますし、表彰の方も、児童表彰とかは学校の方で行う形になっています。

それで、教育委員会の方も表彰する形になっていますが今年度につきましては、教育の日にはできなくて別日で設定して、表彰は行ったという形になっております。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございませんか。

他にないのでこれで質疑を終わります。

議案第7号南城市教育の日を定める規則の一部を改正する規則を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第7号南城市教育の日を定める規則の一部を改正する規則は原案の通り可決されました。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

議案第8号令和8年度南城市の教育施策についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より令和8年度南城市の教育施策について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

はいこれより質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

2点お願いします。

5ページの過疎地域学習支援の充実で新たに入ったところで、2行目の後ろの方、公設民営塾を開設することでなっていますが、開設ができていますので、もう次のステージのことが盛り込まれた方がいいのかなと思うんですけど、これからすると作って整備してあげようという取り組みと見えます。もうすでにできているのでそこをさらに充実する方向でという取り組みが含まれるといいのかなと感じました。

13ページ社会教育団体等の育成支援、ぜひ団体の支援充実を図っていただきたいと思いますが、①の子ども会の次の南城市青年連合会、ここは休会になっていませんか、そのまま文言を残したほうがいいということで、こういう表記になっているのかなということで確認です。

○生涯学習課長 島袋学

過疎地域学習支援の充実については、ご意見踏まえて、統括等々と確認しながら表現の方を再

度調整していきたいと思ます。

青年連合会、現在休会中ではあるんですけども、引き続き青年連合会については、復活というか、なくすということではないので、そういう意味で文言の方は残しております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

1つ教えてください。

英語教育の特例校は今後も実施して受け入れる取り組みですか。いつまでなのか、それを教えてください。

○指導主事 具志堅惣敏

お答えします。

今年度取り組んでいて次年度も特例校として英語教育取り組む予定です。

○教育委員 糸数洋

期限はいつからいつまで。

○指導主事 具志堅惣敏

前の段階ではこの何年間とかっていう文部科学省からあったんですけども、今はそれが取っ払われていて、こちらが廃止申請をしない限りは、続けていけるということになっています。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございませんか。

他にないのでこれで質疑を終わります。

議案第8号、令和8年度南城市の教育施策についてを採決します。

本案は委員の皆さんからご提言、ご意見のあった部分を修正して可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 8 号令和 8 年度南城市の教育施策については、修正を加えて可決することに決定します。

続きまして、その他、専決処分の報告について説明をお願いします。

○教育施設課長より専決処分の報告について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

何か専決処分について確認したいことはございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

ロッカー等が追加されたということですが、前にも確認したんですけど職員が常駐しているんだけど、この何か職員の例えば荷物置くロッカーだとか机とかもあったほうがいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○文化課長 山里昌次

本施設については基本的に倉庫ということで、今変更してるところは収蔵品を置く棚のほうを減にして費用を捻出したという形になっております。

この場所については、常時人がいるという形にはなるんですけど資料整理という形ですので、特別ここで作業をするためのロッカーとかそういうものが必要になるというわけではないんです。そういう部分に関しては、今回の工事の内容には入れておりません。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですのでこれで質問を終わります。

それでは、事務局より次回の教育委員会議の日程についてお願いします。

○教育総務課長 森田幸也

次回の定例会は、令和 8 年 3 月 23 日月曜日 15 時から行います。場所は市役所 2 階 215 会議室になりますので、スケジュール調整のほどよろしくをお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

これで本日の日程を全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で第3回南城市教育委員会議定例会を閉会します。

平成8年2月27日調整

南城市教育委員会

議事録署名

嶺井秀夫

作成者 宮城 克己